

第1回子どもの居場所に関する関係機関協議会における委員からの意見

(1) 植葉委員

- 相談機関づくり（或いは既存の相談機関の拡充）
 - 相談を必要とする方は、様々な理由や背景があることと思います。
 - 相談機関・支援機関につながるまでに悩まれる方も少なくないのではと思います。
 - ・ いつ…悩みが生じた後どの段階で
 - ・ どこに…どのような相談機関や支援機関に
 - ・ 誰に…どの専門家に一相談する事が適切なのか 等
- 保護者と子どもが、どのような段階であっても相談ができる。
 - ・ これまでと今の状況や思いを話せる。
 - ・ 今後の見通しや方向性（初期の段階だと複数あるかもしれません）について考え
れる事ができる。
 - ・ 様々な相談機関・支援機関を知る事ができる。
- 必要に応じて、教育・福祉・医療等といった支援者が互いにつながりやすいといった
場所があると良いのではないかと感じました。
- そういう場所があり、そこにそういう連携を得意とする人がいる事で、教育機関
や今ある相談機関・支援機関が互いに連携をとりやすく、よりそれぞれの特色を活かし
て子どもたちと関わったりする事ができていくのではないかと思いました。

(2) 宮里委員

- 協議会に出席して、子どもの居場所に関して相談する関係機関を改めて確認するこ
とができた。
- 学校では、日々いろいろなケースで子どもの対応について検討することがあるため、
学校や保護者にとって子どもの居場所についてすぐに相談できる窓口があるとありが
たいのではないかと考える。
- 窓口への連絡を通して子どもの居場所つくりのためにどの機関に連絡すればいいか
相談できると、各ケースの課題解決に近づく関係機関に連絡でき、具体的な対策が前向
きに検討できると考える。

(3) 原田委員

- 本協議会における「居場所」の定義を明確にして欲しい。
- フリースクール等に公的機関として助成金支援していくことを本旨としていると捉
えられてもおかしくない協議会の流れに感じた。
- 居場所はどこにあっても良いし多様性を否定するものではないが、社会の変容に応じ
て学校という「居場所」のあり方の再構築も同時に進める必要があると考える。
- その上で学校とフリースクール等外部機関とのシームレスな連携をどうやって図っ
ていくのかがポイントで、子どもたちの居場所を外部に委ねる仕組みづくりだけでなく、
双方の役割、関わり方まで含め検討していかなければならぬのではないかと考える。
- 調査報告書内にあるフリースクールの運営主体として学校法人立が1件あったが、本
学園でも放課後等デイサービス事業所として、令和5年4月から、鹿児島情報高等学校
内に「卒業支援センターMirale（ミライエ）」を設置し運営している。日頃の困り感を子
どもたち同士の中で解決できる環境設定を行い、その困り感が原因となって最終的に退
学へとつながらないようにという思いで設立したもの。何もしなければ退学等によつて

生じてしまうかもしれない未来の損失を、あえて収益とは別の観点で居場所作りに必要な人材や場所等への投資という形で、学外の生徒にも門戸を開放し運営している。学校内にそういう機能を持った施設を持つことで、子どもたちの居場所を確保する取り組みも出来るはず。

- 公的機関の積極的な取組みに期待したい。